入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成30年7月13日

支出負担行為担当官
中国地方整備局長　川﨑　茂信

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　中国管区警察学校生徒寮設計業務（電子入札案件）

⑶　業務内容　本業務は、生徒寮Ａの建築及び建築設備の基本設計・実施設計・積算、若竹寮、白梅寮、洗濯場等の既存施設取りこわしの実施設計・積算を行うものである。

⑷　履行期間　契約締結の翌日～平成31年11月29日

⑸　本業務は、資料の提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑹　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2　参加資格

⑴　技術提案書の提出者は①に掲げる資格を満たしている単体企業又は、②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①　単体企業

ア）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ）中国地方整備局における平成29・30年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。

ウ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（上記イ）の再認定を受けた者を除く）でないこと。

エ）参加表明書提出期限日から見積もり合わせの日までの期間に、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。

オ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

カ）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

②　設計共同体　2⑴①単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年７月13日付け国土交通省中国地方整備局長）に示すところにより国土交通省中国地方整備局長から中国管区警察学校生徒寮設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を技術提案書提出の時において受けている者であること。

⑵　参加表明書を提出しようとする者（設計共同体の各構成員を含む）の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第４条の３第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

［1］資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。

㋐　子会社等（会社法第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。

㋑　親会社を同じくする子会社等同士の関係にある場合

［2］人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、㋐については、会社等（会社法施行規則第２条第３号の２に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生手続が存続中の会社等又は更生会社である場合を除く。

㋐　一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

㋑　一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

㋒　一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

［3］その他入札の適正さが阻害されると認められる場合　組合（設計共同体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記［1］又は［2］と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　配置予定の技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定の技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、ＣＰＤ

⑶　業務実施方針及び手法　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案

5　手続等

⑴　担当部局　〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　国土交通省中国地方整備局総務部契約課契約係　電話082―221―9231㈹（内線2526）ＦＡＸ082―223―4345

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

①　説明書を電子入札システムにより交付する。

交付期間は平成30年７月13日から平成30年９月７日までの土曜日、日曜日及び祝祭日等（行政機関の休日に関する法律（昭和３年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日の午前９時30分から午後５時30分まで。

②　やむを得ない事由により、上記①の交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を上記⑴担当部局に持参又は送付（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）することにより電子データを交付するので、上記⑴担当部局にその旨連絡すること。

持参による場合は、上記⑴担当部局に記録媒体（未使用のもの）を持参すること。郵送による場合は、上記⑴担当部局に記録媒体（未使用のもの）、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は平成30年７月13日から平成30年９月７日までの休日を除く毎日の午前９時30分から午後５時30分まで。

⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成30年７月23日午後５時00分まで

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成30年９月10日午後５時00分まで